

## 本年の購入苗木にリンゴ黒星病の発生が確認されました。 発病の有無を確認し、本病の防除を徹底してください。

### 現在の状況

- 1 県中部の1園地において、本年の購入苗木に黒星病の発生を確認した（表、写真）。
- 2 当園地では、前年、黒星病は未発生である。
- 3 本病の発生は、購入苗木のうち県外産に特異的にみられたことから、他県の発生事例※と同様に、罹病苗木の導入によって発生したと考えられる。

※ 県外から購入したりんご苗木における黒星病の発生については、今年になって秋田県（6月12日）と長野県（6月19日）から防除情報が公表されている。

表 本年の購入苗木におけるリンゴ黒星病の発病状況

品種	調査樹数	発病樹数	発病樹率(%)
A（県外産）	26	11	42.3
B（県内産）	30	0	0.0

※ 調査日 平成30年6月29日

※ 苗木の防除は1列おきに実施



写真 苗木に発生した黒星病

### 防除対策

- 1 発生確認
  - (1) 本年定植した苗木について、発病の有無を観察する。
  - (2) 未結果樹についても同様に、発病の有無を確認する。
- 2 発病が確認された場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターおよびJAに連絡するとともに、以下の防除対策を講じる。
  - (1) 耕種防除
    - ・発病葉は、速やかに摘み取り、土中に埋没させるか焼却するなどして処分する。
    - ・その後も新たに発病する可能性があるため、定期的に発生の有無を確認する。
  - (2) 薬剤防除
    - ① 苗木を含めた未結果樹においても、成木と同様に防除を徹底する。
    - ② 他病害との同時防除を兼ねて黒星病に効果のある予防剤を定期的に散布する。降雨が予想される場合は、降雨前に散布を行う。
    - ③ EBI剤とQOI剤は、耐性菌が発現する恐れがあるため、使用にあたっては以下に留意する。
      - ・EBI剤：落花10日後以降は使用しない。
      - ・QOI剤（ストロビー、フリント、ナリア等）：連用せず、合計で年2回以内の使用とするとともに、最終散布（止め散布）には使用しない。

#### ☆現在、農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)☆

##### 【利用上の注意】

本資料に掲載した農薬は、平成30年7月3日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネット(<http://i-agri.net/Index>)でもご覧いただけます。